

昭和五十二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079  
振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### 特集 自治労第四五回全国大会

##### ■巻頭言■

マスコミの天皇報道で考える(一)..... 2

##### ◇座談会(五) 自治労大会をふり返って◇

連合参加は「限りなき未来への道」か「地獄への道」か..... 3

自治労大会―四つの印象／焦点は労戦問題／注目された自治労大会―背景と本質

／旧同盟は左派排除を強調／方針案に統一労組懇批判／「高野三原則」を強調／

四つのチラシが配布／修正案は三本／議論の傾向は四つ／不安、危惧、要望が統

出／はげしかった統一労組懇批判／具体性欠く統一労組懇／アイマイな本部答弁

／賛成八四七で方針決定／代議員は条件づきで賛成／正念場はこれから

資料1 政令指定都市組合のアピール..... 15

資料2 自治労東京都本部の「一部修正案」..... 16

資料3 労戦統一に関する意見書・要望書(岐阜市職労)..... 17

読者からのおたより..... 18

# 旬刊 社会通信

NO. 383

一九八八年一〇月二日

一九八八年一〇月二日発行  
(毎月一日・二日・三日発行)

## ■ 巻頭言 ■

## マスコミの天皇報道で考える

九月二〇日深夜から、プレクデー放送が始まった。NHKは午前零時四〇分の臨時ニュースを皮切りに放送を開始、民放は深夜番組をカットしたという。全国紙では九月二〇日の夕刊からだ。マスコミの天皇報道は多くのことを考えさせる。現在、日本帝国主義の地位が新たな段階に達し、支配階級の側が「戦後政治の総決算」を目標に、支配構造の再編をめざしているだけに、とりわけそうである。

第一は、天皇の病状報告が大正時代とちつとも変わってはいないらしいことだ。「毎日」(二一日付夕刊)は、「『ご病状』説明少ない官内庁―官邸情報と際立つ落差」との見出しでこう伝えた。

「陛下の病状に関する官内庁の発表方法や内容は、大正一五年、大正天皇が重体になった時から一歩も出ていない。大正天皇の病状が悪化した大正一五年一二月、当時の官内省は入江侍頭医を通して一日数回、体温、脈拍、呼吸数という三種のデータを公表。それに『お変わりない』『やや持ち直された』といった短いコメントを付け加えた。

今回もデータが示され、発表者が「陛下は落ち着いておられる。『お変わりない』といった内容を付け加えるだけ。

だが大きな違いもある。大正天皇重体の際は、治療に直接かかわった侍医頭が病状の説明に当たった。今回は官内庁次長、総務課長という治療にかかわらない「表」の人々が発表者となり、病状についてのマスコミ側の突っ込んだ質問には「わからない」を繰り返し、情報管理はより徹底している。

この状況への「いらだち」を率直に表明してみせたのが、二三日からの中国訪問をとりやめた石原運輸相の記者会見。「毎日」一二日付夕刊の「天皇陛下のご病状」の伝えるところではこうである。

「菊のカーテンがだいぶ厚いようだね。こういう時代なのに、情報が出てこないのは……積極的に公開すべきではないか」

第二は、ジャーナリズムの報道姿勢だ。全国紙の公称発行部数は「読売」九〇〇万部、「朝日」八〇〇万部、「毎日」三〇〇万部といわれ、これに「日経」、「産経」がつづく。この他、地方紙、また視覚に訴えるテレビの影響力もまことに大きい。こうした宣伝媒体が、いつせいに官内庁版「大本営発表」を流した。これがどういう意味をもつか。くわしく述べるまでもあるまい。

民放労連、新聞労連が「節度ある番組編成」「冷静、客観的な報道」を求めて動き出したのは、二六日以降のことだ。民放労連は二六日、「国民に服喪を強制するような放送体制を再検討し、主権在民の立場に立った節度ある番組編成で対処してもらいたい。天皇賛美に終わらぬよう歴史的に正確を期する」などを民放連に申し入れた。

また新聞労連は二七日、「一つの局面に過度に集中した報道は、民主主義を守るという新聞の使命を放棄することにつながりかねない。あくまで多様な事実を伝えてこそ、新聞の使命が果たされる」「天皇の戦争責任の問題はもとより天皇制そのものについて、さまざまな議論があるなかで、結果的に『天皇賛美』につながりかねない報道だけがまかり通るといふ紙面では新聞の持つ責任を果たし、国民の期待にこたえたとはいえるか。また、各種行事の自粛ムードを助長していることはないか。国民生活に多大な影響を及ぼす消費税問題など新聞は伝えねばならない内外のニュースは多い。国民が求めているのは冷静、客観的な報道をおこなうことを自覚し、その使命を果たすために全力をつくすべきである」との声明を発表。二八日には、日本新聞協会に申し入れた。

(つづく・T)

◇座談会 組合大会をふりかえって(五)◇  
**連合参加は「限りなき未来への道」か「地獄への道」か**

自治労大会をふりかえる

司会 総評傘下組合の大会はほぼ終わり、現在、同盟・J・C系組合の大会がおこなわれています。まずGさんから自治労大会のようを報告いただき、きょうの座談会を進めていきたい。

自治労大会—四つの印象

自治労大会の基本視点については、本誌第三八二(一九八八年十月一日)号に明らかです。したがって、私の方からは大会の印象、論議の経過をやや詳しく申し上げたい。

まず大会の印象です。第一は自治労大会の規模がとにかくデカイことです。会場は伊勢市・三重県営体育館。代議員総数一四七人、傍聴その他をふくめると七千人というものです。こんな状況ですから、代議員の発言をジックリ聞きとるためには、相当な集中力が求められます。

第二は統一労組懇系の人びとの間のヤリトリがきわめて激しかったことです。論議の中心はもちろん労戦問題でしたが、「反統一労組懇の大合唱」との錯覚におちいったほどです。こうした雰囲気にはビックリしたでしょう、ジャーナリストのなかには「分裂前夜の大会だ」など述べていた人もいたほどです。

第三は大会傍聴者が例年よりも多かった。大会資料も例年より一千部よぶんにつくられたとのこと。これは、労戦問題を中心に、今度の大会への関心がどれほど大きかったかを示すものです。また宿舎でも代議員、傍聴者が夜遅くまで議論をたたかわせたとのこと。これもかつてなかったことです。

第四は労戦でも当面する「地方行革」でも論議がはげしかったわりに中味がうすかったことです。

こうした状況は、自治労傘下の組合および組合員に労戦問題の本質がようやく理解されはじめた、本気で考えはじめたことを示すものだと思います。

焦点は労戦問題

大会の焦点はいうまでもなく労戦問題でした。その方針案については本誌第三八〇(一九八七年一月)号で紹介されていますから、詳しくは申し上げませんが、「一九八七年一月の『連合』発足によって、労働戦線統一は新たな局面に入り、情勢は中央・地方で進展のテンポを早めています。進展する情勢の中で、総評部隊が組織的・運動的イニシアチブを発揮しつつ統一ナショナルセンター形成をなすとげるため、統一の時期の目標を一九八九年秋とし、その実現のため最大限の努力をします。自治労は、八六年定期大会決定の自治労の『基本方向』と総評の『目標とプロセス』をふまえて策定された、官公労協の『基本方向』を基本に、官公労協の合意と統一対応を追求し、統一協議の進展と合意成立をはかります」との基本認識から、「統一ナショナルセンター形成に向けて」の「態度」をこ

う提起しています。

「ア『進路と役割』が総評民間単産を含むナショナルセンターをこえた民間単産の

合意によるものであるとの経過をふまえるとともに、官・民対等の立場で統一への協議・作業を行い、統一ナショナルセンターの綱領的文書等を作成する。

イ 統一ナショナルセンターへの加盟は、原則として産別（単産）とする。

ウ 選別反対の態度を堅持し、統一ナショナルセンターの綱領、組織原則に賛同する全ての労働組合に門戸を開放する」

ようするに、「官民対等」「単産・産別加盟」「選別反対」の立場で臨むというわけです。大会ではこれが「高野三原則」との言葉でいわれていたことをまず申し上げておきたい。

#### 注目された自治労大会——背景と本質

今度の大会ほど注目された自治労大会はかつてなかったといつてよいと思います。その理由は自治労が「八九年解散」を決めた総評方針を提案し、総評方針の完成は自治労大会の帰結にかかわっていたことです。それは自治労が総評に占める位置に明らかです。

第一の背景はその量です。自治労は全国一のマンモス組合です。単組数は二九七四、組合員は一二五万七〇〇人です。これに比肩する組合は日教組六五万、センセン（旧同盟）五〇万、電機労連（旧中連）六七万、自動車総連（純中立）七〇万ですから、その「マンモス」ぶりは私が指摘するまでもありません。

さらに、わが国の組織労働者数は一二二七万二〇〇人、総評の組織人員は四〇七万五〇〇〇人ですから、自治労は前者の約一〇%、後者の約三二%を占めます。

自治労が注目を集める第二の背景は自治労綱領「三原則」に象徴される階級性です。同綱領の「Ⅲ 産別自治労の建設」は、自治労の任務と役割を端的にこう謳っています。

「資本主義社会における矛盾のしわ寄せや自治体の合理化から労働者を守り、また、独占資本とその政府による分断攻撃を排除し、支配階級に打撃を与える自治体労働者の力は産業別に結集し、全国的に単一化された労働組合組織を基礎にたたかうことである。

産別自治労は、自治体労働者が階級的に連帯したものである。産別自治労の運動を推進することによって、われわれ自治体労働者の階級的な自覚は高まっていく。……」

こうした自治労の質とそれにもとづく量が、一九六〇年代以降、国労、日教組などとともに、総評労働運動の階級的伝統を切り拓いてきたわけです。この自治労が連合路線に屈することの意味はくどくど申し上げる必要もないことです。

#### 旧同盟は左派排除を強調

A 自治労大会と時を同じくして開かれた造船重機労連（旧同盟）の大会で、友愛会議議長（旧同盟の清算組織）が、「統一労組懇など左派に毅然たる態度をとれ」「決別せよ」と発言しましたね。

G 大会二日目、議場でも大きな話題になった。ポイントはこういうものです。

「二一世紀への変化の挑戦の一環として連合結成は、世界の仲間から評価されている。この連合を立派に育て上げなければならない。その際、官民の統一が重要な課題となる。三重要課題の一つに『統一労組懇などへの毅然たる態度』とあるが、これは『それらの組織とは決別すること』である。多数決で決めたからといって統一労組懇系も引きつれてくるようだと、自由にして民主的労働運動路線にとつて問題だ。中央は連合に賛成でも、地方は『真っ赤っ赤』だと、これと連合地方組織が一緒になることがプラスになる

かどうかは、火を見るより明らかだ。その意味での官公労組織の資格要件の中身をはつきりさせておくことが大事だ。これをクリアしないと昭和二五年に民主的労働運動をめざして結成された総評が、左のなだれ込みにあつて自由労連加盟方針も否決されニワトリからアヒルに変身した、といわれたような事態にもなりかねない。この苦い轍を踏んではいけない」

みられるように、明らかに自治労を意識した発言です。今後、「真柄メモ」で文書化された「三重要事項」①「進路と役割」の承認②ICFTU加盟③統一労組懇などへの毅然たる態度を単産も機関決定することを求めた「資格要件」が大きな論議になることは必至です。

A 連合は九月二十九日の三役会議で結論を出すといっている。

B 資格要件が決められると、次はその「検証」となる。全的統一とはほど遠いものなんだけどね。

### 方針案に統一労組懇批判

C 大会報告の前に、自治労運動方針案の特徴についてお願いできますか。現在の状況では労戦が中心になるのはわかる。しかし、自治労が直面するもっとも大きな闘争課題は「地方行革」でしょう。

G じゃ簡単に。「構造変化の時代に挑戦する自治労運動を展開しよう」をメインスローガンに、七点が強調されています。

第一にゆとりある社会の実現——週休二日制・時間短縮、第二に地方活性化と地方自治の強化——行革・地域生活圏闘争、第三に政治闘争の強化——消費税導入反対・軍事大国化路線に対決、第四に「二百万自治労」建設の推進——「自治労二百万建設センター」設置、第五に国際労働運動への貢献——国際自由労連への加盟、第六に労戦の全的統一達成、第七に全員参加の組合運動——生き生きとした活動展開と組合機能の追求というものです。

私は方針案を読んで三つの印象を受けました。第一は今Cさんも述べられたが、職場、単組の関心は「地方行革」とどうたたかうかです。しかし、運動方針案の流れはちよつとちがう。「地方行革」とのたたかいかかわるスローガンは第二項。「地方行革」に終止符を打ち、行革・地域生活圏闘争を前進させ、民主的自治をうちたてよう」というものです。「反行革」との言葉は方針案中にもまた大会の答弁のなかにもみられなかったと思います。昨年からだそうですが、この「終止符をうち」という言葉にはひっかかりません。

第二は、「自治労の団結、組織強化」、そして組合民主主義の強調が、統一労組懇を対象にいわれていることです。統一労組懇を対象にした記述は「たたかひの基調七」「たたかひの総括七——組織強化のたたかひ」、「たたかひの指標と具体的進め方五の1の⑬——産別組織規律の確立」の三箇所が目につきました。もっともまとまった記述が「産別組織規律の確立」の項で、具体的にはこうです。

⑬自治労の運動路線と方針が、民主的かつ大衆的な組織討議を経て規約にそつて機関会議で正式に決定されたものであるにもかかわらず、組織内外での党派的な独自活動に利用する目的で独善的批判をし、反産別行動を展開することは、組織原則を無視し、運動の前進を阻害する以外のなにもありません。これらの動きを大衆的・組織的に厳しく批判し、克服しなければなりません。これは、厳しい情勢を克服したたたかひを

前進させるための戦線を形成するための不可欠な条件でもあります。

そのためにも、方針決定に向けた民主的討議・機関決定された方針の組合員への正確な伝達と実践に向けた機関責任が、組合員の信託に応えて果たされるよう、産別組織規律を確立します。組織強化委員会の討議を経て、統制条項の規約化も追求します。

②労働戦線の全的統一の気運が労働者全体に高まっており、統一した運動の取り組みが要請されている情勢のもとで、『統一労組懇・自治体部会』は、独自に財政集中し、書記局体制を持ち、機関紙を発行して、各種集会を開催するなどの分裂行動を行っていません。このことは、自治労運動をとりまく情勢から産別結集を基盤にして統一したたたかいを展開することが前進の必須の課題となっているだけに、組織方針に反するにとどまらず戦線の分断につながり、利敵行為となりかねない性格をもっています。厳しい批判を通じて、産別自治労の方針が貫徹するよう組織指導を強め、実践的に克服します」統一労組懇系の人びとの組合活動が、ここに指摘されているような独善性と欠陥をもつことは周知の事実です。冒頭にも述べましたが、彼らの発言は本部批判の大演説ばかり、心を打つものはほとんどありません。これでは組合員の心をとらえることはできません。しかし、このように強調されると逆に「行くところまで行ってしまおうのでは」との疑念もわいてきます。たいへんデリケートな問題ですけれど……。

第三は、国際自由労連加盟の方向がはっきりとうちだされ、昨年方針が転換されていることです。「たたかひの指標と具体的進め方」の第十項「国際連帯活動の強化」にはこうあります。

「総評が設置を決めたICFTU（国際自由労連）への『加盟検討委員会』の検討結果をも受けて、総評の国際組織加盟について来年の総評定期大会までに自治労として態度を決定し、責任ある対応を行います」

#### 「高野三原則」を強調

大会論議に移ります。まず委員長あいさつです。たいへん居丈高だったのが特徴です。というのは、「一部意見にあるような連合に吸収されるといったことは事実無根。それは全的統一に背を向けた態度」と、総評方針だんご支持を明確にしたからです。

とはいっても、この委員長の発言がすべてではないことも明らかにされました。委員長は青年部を中心とする組合員から数多くのハガキが寄せられていること、その意見を大事にするためにも「官民対等、単産または産別加盟、選別反対」の三つの基本にそい、「きつぱりものをいい、良い意味でのケンカもした方がいい」と述べていたからです。

#### 四つのチラシが配布

大会は会場の内外ともに活気に満ちたものでした。とはいっても冒頭申し上げたようなマンモス大会ですから、じっくり議論を聞くという雰囲気にはほど遠いものがあります。

まず会場外です。四日間の会期中に職場の実態、たたかひへの支援、そして労戦「統一」反対を訴えるチラシ、アピールが数多く配布されました。とりわけ注目を集めたのが、政令指定都市の労働組合・代表者が連名で発表した「私たちは『連合』に参加しませんー入ってかえられるなら、入らずにかえられる」とのアピールです。くわしくは資料1を参照していただくこととして、これには東京から都職労委員長、都労連委員長、都庁職委員長、

特区連委員長の四人、横浜市従労組委員長、名古屋からは市職労と市労連の委員長の二人、この他京都市職労、神戸市職労、広島市職労、北九州市職労の各委員長と福岡市職労が名を連ねていました。

政令指定都市は九都市、したがって札幌と大阪を除き、このアピールに結集したことになります。このようにひじょうに多くの組織人員を擁する政令指定都市の組合が「連合加盟反対」の立場を大衆的に明らかにしたことは、これからの自治労の動向に見逃すことのできない影響を与えるものです。

第二に同じ政令指定都市の青年部、婦人部が「自治労の『連合』への吸収合併に反対し、青年の地位向上、地方『行革』反対のたたかいを前進させよう」「政令指定都市にはたらく婦人は『連合』への吸収合併に反対します」と題したアピールを配布したことです。青年部では東京、横浜、名古屋、京都、広島、北九州市。婦人部では札幌、東京、横浜、名古屋、京都、神戸、広島、福岡、北九州市です。

もう一つめだったことは、統一労組懇系の宣伝活動です。「共同ピラ」が三種類配布されました。第一に岩手、埼玉、千葉、愛知、京都、愛媛の六県本部、第二に大阪、神奈川、京都、埼玉、千葉の五県職労、第三に全国二五〇単組です。

こうした会場外の動きからも、自治労大会が熱気にみちた大会であったことがわかりただけだと思います。

#### 修正案は三本

次に会場内の論議です。論議の特徴を一口でいえば、連合への参加は「限らない未来への道か」、それとも「地獄への道か」というものです。論議がはげしかったわりに、両者の主張がともに鮮明にされなかったというのが私の印象です。以下、具体的に申し上げます。

第一。大会には三本の修正案が提出されました。第一に社・共の勢力が拮抗する東京都本部（都職労）の一部修正案です。くわしくは資料2をこらんにたくことにして、ポイントだけを申し上げますと、「提案されている方針案は『真柄メモ』を前提にした総評方針を積極的に支持し、その立場から『統一ナショナルセンター』をつくろうとするもので、真の全統統一をめざしたとはいえず、自治労『基本方向』に反する」「自治労一二五万の団結を何にもまして大事にする」との立場から、「本大会で決定を強行するのではなく、ひきつづき県本部や単組のあいだで討議を続行する」ことを求めたものです。

第二に、反主流派の岩手、埼玉、千葉、愛知、京都、愛媛の六府県が共同で提出した修正案です。これは、「総評方針は、総評のナショナルセンターとしての機能を事実上放棄したものであり、『新ナショナルセンター』への参加は総評・官公労の『連合』への吸収合併にすぎず、自殺行為」との立場から、「①連合には参加しない、②自治労綱領の積極的伝統にもとづき労働運動を發展させる、③地方行革反対ははじめ一致する要求にもとづく共同行動を發展させる」としています。

第三に、静岡県本部（反主流派）が単独で提出した修正案です。これは、「総評方針は大会に至るまでの『真柄メモ』などの経過をみるならば、『連合』を中心とする右翼的再編を推進する勢力の事実上の吸収合併容認方針」との立場から、「『連合』路線に反対し、いかなる場合も『連合』には参加しません」と、六府県共同修正案と同様、労働方針の「全

面」削除を求めたものです。

主流派からも修正案を提出せよとの動きも伝えられましたが、一三県から「意見書」「補強」があげられたとのこと。たとえば兵庫県本部提出の「自治労一九八九年運動方針」に対する補強（案）はその提案理由がこう述べられています。

「労働戦線の全的統一にあたっては、『官民対等の労働統一』『あらゆる労働組合の結集』を基本に、新たな綱領的文書の作成をおこなうことが重要である。そのため自治労は、官公労協を通じた協議にあたっては、八六年定期大会決定の自治労の『基本方向』や八七年七月一九日の委員長・書記長会議で確認された『総評定期大会に臨む自治労の態度』をふまえ、それらが実現するよう最大限の努力をおこなうべきである。

また、討議に付された『統一ナショナルセンター』を展望する官公労働組合運動の基本方向について（素案）は、反戦・反核・反『地方行革』、反自民の立場などについて明確にされておらず不十分である。したがって、この『基本方向』を自治労が今日まですすめてきた運動を強化発展させる立場から補強する必要がある。

この基本認識は意見書をあげた一三県本部、さらには意見書をあげることはしなかったとはいえ、多くの単組、組合員の気持ちを代表するものといっていると思います。

#### 論議の傾向は四つ

以上の修正案、意見書からも明らかのように、論議の傾向は四つです。

第一に全面賛成の発言です。この傾向には三重、神奈川、千葉、大阪、愛知、石川、島根、福岡、宮崎、北海道の県本部がありました。

第二に本部方針に「賛成」を表明しながら、それ以上に不安と危惧、注文をつけた発言です。主流派といわれる県本部の多くがこの立場とみてよいかと思います。たとえば徳島、栃木、宮城、富山、広島、長崎、山形、兵庫、高知、長野、新潟、福島、鹿児島、推進岩手、佐賀、香川などです。

第三に本部方針反対、結論先送りを主張した県本部で、これには東京が属します。

第四に全面反対の県本部です。この一部修正には六県本部（岩手、埼玉、千葉、愛知、京都、愛媛）と静岡が属します。

以上の傾向からも明らかのように、本部方針全面賛成の県本部はけっして多くはありません。

#### 不安、危惧、要望が続出

つぎに論議の内容です。じつに多岐にわたっています。第一に基本方向、第二に綱領問題、第三に連合の解散、第四に国際自由労連、第五に選別、第六に統一ローカルセンター、地区労問題です。発言のポイントを要約してみますと、次のようになります。

**基本方向** 「全的統一にむけ、連合未加盟単産への対策を講じるべき。その問題の解決なしには、すべての労働者の広範な結集という『壮大な労働戦線の統一』はない」（徳島）、  
 「官公労協の基本方向』では不十分」（栃木）、  
 「官公労協の素案はどういう経過でつくれたのか、自治労の『基本方向』と一致しているのか」（宮城）、  
 「高野三原則』は最低不可欠、官公労協の今後の統一作業のなかで自治労の『基本方向』を入れる決意を」（富山）、  
 「八一年新潟大会で『基本構想に反対し、五項目補強見解を支持する』と言い、八五年山



口大会では、連合は統一の母体とみなさないといったにもかかわらず、八六年山形大会以降、なぜ方針が百八十度変わったのか。なぜ「真柄メモ」なるものが出てきたのか（東京）、「全的統一へのイニシアチブを発揮し、自治労三原則をなんとしても守れ」（広島）、「三原則」は不可欠な条件。官公労協の協議にあたっては山形大会での決定内容で最大限の努力を」（兵庫）、「全的統一に向け、『基本方向』を軸とする決意を重ねて要望」（長野）、「官公労働組合運動の基本方向」素案は抽象的、自治労の『基本方向』がうすまっている（福島）、「自治労運動が変わるのだろうかとの意見もある」（秋田）、「日常の職場闘争をもとにした全的統一を。『進路と役割』であってはダメ」（佐賀）、「（本部は）連合との対等、平等、全的統一を強調するが問題は中身」（東京）。

**綱領問題** 「進路と役割」の路線に影響されることなく、自治労綱領、または『基本方向』に近づける努力を」（徳島）、「『真柄メモ』の『進路と役割』の承認とは、統一協議を経て『新しい綱領的文書をつくる』と解釈してよいのか」（栃木）、「新綱領のもと、対等の立場で選別しない、単産加盟との原則を貫きとおせ」（山形）、「綱領的文書づくりにあたっては、機関確認を大切に、一二五万組合員の組織合意を得るため、組合民主主義の徹底が重要」（兵庫）、「これからの綱領づくりに高野委員長は本当に元気をだして、正々堂々と意見反映してほしい」（高知）、「官公労協『素案』の『賛同する…』は、綱領に反対する労組の加入を拒否しないと理解してよいか」（茨城）、「自治労方針に照らしながら検証し、必要に応じ会議を開き確認し進めよ」（新潟）、「山形大会で決定した自治労の『基本方向』を堅持すべき。『進路と役割』の経過を無視するわけにはいかないが、『五項目、三問題』で整理している自治労の主張が盛り込まれることに全力をあげ、組合員大衆に対して自信をもてるものとした」（鹿児島）、「連合」や新ナショナルセンターにも総労働の観点を求め、綱領づくりには反合の視点を明確に」（香川）、「情勢の変化に対応することは重要だが、山形大会の基本方針を守り、総評方針の事後承諾とみられるような対応はやめよ」（東京）、「統一組織の綱領づくりはこれからが正念場。官公労協の一丸となった中央・地方の早急な対応が求められており、本部の強力な指導を要請」（宮崎）。

**連合の解散** 「統一ナショナルセンター結成時には連合も解散すべき」（宮城）、「連合はあくまで過渡的組織。統一ナショナルセンターが結成されれば必然的に解散との立場で働きかけよ」（長野）、「官民ブリッジでない単産加盟の統一ナショナルセンター成立後には、連合は解散することを明確にさせる立場で望め」（新潟）、「自治労に求められるのは、『進路と役割』にもとづく連合に不参加の態度を明確にすること。対等合併と言うなら連合解散を求めるべき」（東京）。

**国際自由労連** 「細かな提起と組織討議を」（長野）。

**選別問題** 「統一ナショナルセンターの綱領的文書に賛同する…」は、選別排除と誤解される（栃木）、「すべての労働組合が結集しえる綱領・組織づくりが必要」（宮城）、「統一ナショナルセンター加盟を求めるすべての組合の参加へ努力せよ」（兵庫）、「官公労協『素案』の『賛同する…』は、綱領に反対する労組の加入を拒否しないと理解してよいか」（茨城）、「自治労の団結を重視する立場でいっそうの努力を」（鹿児島）、「選別を絶対許さない立場でとりくんできた」（推進岩手）。「選別排除をさせるな」（東京）。

**統一ローカルセンター** 「中央で決定したことを地方に押しつけることなく、県評・地区労働の強化・拡大を進めよ」（徳島）、「ローカルの全的統一に自治労が真に中核になり

うるかが求められている。相手を配慮するあまり、主体性を欠落することのないように」(青森)、「地区労活動の強化が求められる。これらの活動の保障のため人・財政的保障を」(福井)、「地域組織の構築の市町村レベルの協議は不十分。地区労運動を継承させるためにも、地域の自主性を尊重し、その結成時期、財政・組織のあり方を早急に中央で協議し、下部討議に付せ」(山口)、「来年三月の地方連合発足は統一の障害」(北海道)、「各県段階の特殊性、主体性はどうなるのか」(長崎)、「地域労働運動の組織と運動を残すことを確認できないか。ローカルセンターは、中央の下部組織ではいけない」(長野)、「単産未加盟単組ももれなく地方組織に加盟できる条件づくりに全力をつくせ」(新潟)、「地方連合の結成がこれまでの団体間協議に混乱をもたらす。地方連合が本格的に発足しないよう働きかけよ」(推進岩手)、「九〇年春までに統一ローカルセンターの運動領域の大綱を決める団体間協議をおこなう」(北海道)、「地方組織に危惧。ナショナルセンターの中央・地方の一段発車、連合未加盟単産へのとりくみについて考え方を示せ」(秋田)、「反行革・住民闘争の接点としての地区労を現状のまま存続させよ」(香川)。

#### はげしかった統一労組懇批判

第四の特徴は「自治労一二五万の団結」「組合民主主義」がこれまでになく強調されたことです。しかし、その内容については、統一労組懇批判が前面にでていたことに注意が払われなければならないように思います。これはたいへんデリケートで難しい問題ですが、共産党系、社会党左派系ともに反省を要するところです。具体的に整理しますと、次のようになります。

「修正案の主張では、結果的に自ら統一と団結を壊すことになる」(宮城)、「統一労組懇による引き回しと分裂策動に自治労産別の危機。彼らを徹底的に批判し、産別結集を強くせまる必要がある」(千葉)、「(原発問題で)統一労組懇はいっしょにやろうとしていない」(北海道)、「今日の状況はファシズムの危険性があるだけに、官民分断を克服し、民主的多数派づくりが重要。ヨーロッパの共産党がかつておこなった社民主要打撃論のごとき対応ではなく、『全的統一』の方針にもとづき、自治労が中央・地方でがんばりぬく必要」(富山)、「階級的ナショナルセンター確立を唱えているが、彼らの『政党からの独立』は欺瞞。誹謗中傷のくり返しでは運動の前進はない」(広島)、「県官公協に統一労組懇加盟単産から脱退の申し入れがあるなど、残念な動きがある」(山形)、「統一労組懇系の人々も、組合民主主義を守り、自治労産別に結集し、ともに歩むべき」(兵庫)、「分派・分裂行動がみられる。ぜひとも慎むべき」(長野)、「労組懇は県労連行動に参加しない。信頼がなければ連帯も統一も団結もない」(茨城)、「(修正案提出の)六県本部は、現在の自治労方針について『右転落』を語る資格がない」(愛知・豊田市職労)、「独自のナショナルセンターをめざして、統一労組懇への加盟を働きかけるのは全的統一を阻害する以外のなものでもない。一層の本部指導を要請」(推進岩手)、「自治労方針に反対するのは、運動に自信がないから」(大阪)、「労戦では、何をどうとりくみ実践しているかに目を向け、統一労組懇に惑わされることなくとりくんでほしい。また組織分裂が察知された時は、積極的な組織対策を要請する」(神奈川)、「討論は討論として、組織運動から逸脱すべきでない」(佐賀)、「政党からの独立を実行し、態度を改め、自治労の戦線に合流することを希望」(島根)、「統一労組懇の活動は歴史的・理論的に誤りであり、もし『階級的ナショナルセンター』の確立という方針を強行するなら、組織防衛上、毅然たる態度をとるのはやむをえない」

(宮崎)、「労働者の悲願である全的統一を妨害する共産党の下請や請読をやめ、全的統一を真摯に考えるべき」(福岡)、「北海道・泊原発稼働阻止のたたかいに、統一労組懇系の人たちはまったく分裂行動をとっている」(北海道)。

#### 具体性欠く統一労組懇

第五は統一労組懇系の主張です。具体的には、「連合不参加の組合で階級的ナショナルセンターの道を選ぶ。本部が吸収合併の道を選択することは、地獄への道」(大阪)、「連合への吸収・合併こそ自治労に分裂を持ち込む道」(京都)、「総評大会での国労修正案への兼田書記長発言こそ本部の本音」(岩手)、「労働運動はいま岐路にたっている」(愛知)、「労働者・労働組合に固有の権利として、ナショナルセンター選択の自由がある」(千葉)というものです。

訣別宣言を發したのが大阪そして千葉でした。

#### アイマイな本部答弁

こうした論議への本部答弁は、総評労働運動の継承・発展、そして自治労綱領の三原則を要望した職場組合員の声を満足させるものではありませんでした。テーマ別に本部答弁の要旨を紹介します。

**基本姿勢** 第一に官民の対等の統一、第二に産別・単産加盟のナショナルセンターとする、第三に選別反対の態度を堅持する立場で臨む。

**新綱領** かなり長期にわたって通用する基本的項目とすることが望ましいというのが、総評・官公労協の考え方。官公労協の「素案」はこのことを想定し、各単産の合意をはかるため、抽象的なものにとどめている。自治労の「基本方向」の考え方を、綱領や運動方針のなかに生かしていく努力を続けている。統一綱領はすべての単産の意見が一〇〇パーセント反映されるとは限らない。不十分さや不満な点を感じながら、全体の合意として認め合い、加盟を志向する組合もふくめて、統一ナショナルセンターは形成されるべき。

**地方組織・地区労問題** 地方組織の自主的運動と運営が保障されなければならないという立場をつらぬく。

**総評センター・県評センター** 総評大会決定をふまえて対応。自治労は可能なかぎり多くの課題を統一ナショナルセンターに引きつぐよう努力し、引きつけない課題についての運動保障をおこなう。その組織のあり方や存置期間は固定すべきではない。

**連合の解散** ブリッジ論を克服して対等統一するか否かの問題。単産加盟による連合体として結成されれば、連合は残ることはない。

**国際組織問題** 国際組織への加盟問題は、ナショナルセンターの重要な機能。したがって労戦問題のいかんにかかわらず、検討されなければならない課題。統一ナショナルセンター結成時に、ICFTU加盟が提起される場合、これに賛成の態度が表明できない単産も、統一ナショナルセンターへの加盟が実現されるよう求めていく。

**統一労組懇問題** 自治労の組織内に分裂がもちこまれないよう県本部・単組への指導・対策を強化。統一労組懇が、偏狭な党派的態度を克服し、労働運動全体の発展にむけ、自己改革することを強く求める。

**自治労の団結** 自治労が一二五万の組織に発展したのは、意見のちがいがあっても民主的手続きにしたがって決定された方針を、おたがいに守り実践する組織運営の原則が実践さ

れてきたから。この組合民主主義を基礎に、今後の対応をすすめる。

**機関討議の重視** これまで以上に重視し、組織内の合意が深まるよう努力。

**修正案** 静岡および六県修正案は本部の見解とあいれない。東京都本部・都職労の修正案は受け入れがたい。なぜなら、自治労が労戦統一の方針をもたないことになり、それは一年後にせまった統一ナショナルセンターの結成にむけ何の影響力ももてなくなる。

このあと、高野委員長が登壇し、大要、次のような総括見解を表明しています。

「労戦統一という歴史的課題を達成するため、少数意見もふくめ民主的に討論し、決まったことは守り合うという組合民主主義の原則に立ち返ることが、一二五万組合員の負託に応える自治労の道と確信。

来年一月の労戦統一の完成はゴールではなく新たな出発。統一後も自治労がどのような運動をつくりあげるかが重要。修正案や議論で、慎重にやれとか、連合は労働組合ではないという意見があつたが、慎重さは従来から心がけてきたし、今後とも変わりはない。連合を敵視するのではなく、相手を包み込み粘り強く多数派形成することが必要」

#### 賛成八四七で方針決定

こうして採決がおこなわれ、自治労方針が決定されたわけです。代議員定数一一四七名、出席代議員一一四一名。

六府県修正案は賛成二四九。静岡、東京修正案は数を数えず少数否決。本部原案は賛成八四七です。本部原案賛成は出席代議員数の七四・二パーセントです。「圧倒的多数」とみえます。

#### 代議員は条件づきで賛成

しかし、八四七名の中味は「高野三原則」の実現に努力し、真の全統統一を求める意見が圧倒的です。さらに、今度の大会にはすでに述べましたが、一三県本部から「意見書」「補強案」が出され、大会傍聴者が例年の大会を千人も上回ったといわれます。

今回の労戦問題がはじまって約十年。ようやく自治労組合員の関心も高まってきたというのが大会を傍聴しての印象です。今年の大会は本誌第三八二号の報告に明らかのように、多くの条件をつけ、総評方針にもとづく自治労の方針を決定したものです。したがって、この大会ですべてが決められたわけではありません。正念場はまさにこれからです。来年の大会で「連合」加盟を決めることになるのでしょうか。したがって、自治労の仲間にはさらに一年奮闘を心から期待したく思います。

#### 正念場はこれから

自治労が「連合」加盟を拒否する条件はこれから拡大するように思われます。

第一に資料3（本号）、4、5（次号）で紹介していますように、また、これまでの資料でも明らかのように、ようやく自治労の基本組織で労戦問題の重大性が認識されはじめ、職場から論議が起りはじめていることです。

第二に自治労の仲間たちは無条件で自治労中央方針を認めたわけではけっしてないことです。自治労の仲間たちは「高野三原則の実現」「連合の解散」を求めました。これに本部は「努力する」と答えました。しかし、本誌第三八一、二号の報告「総評『全統統一論』を斬る」にもあるように、自治労本部の答弁が実現される可能性は多くはありません。そ

れどころか、旧同盟の清算組織の友愛会議議長の発言にみられるように、連合への加盟資格要件も浮上することも必至の状況です。

第三に横の連絡がかなり進みはじめたことです。

こうしたことを考えると自治労の労戦問題はこれからが正念場。勝機はあるといえるのではないのでしょうか。少し報告が長くなりましたが、以上です。

#### 無条件の方針承認にあらず

**司会** 自治労大会でもっとも重要なことは「大会は中央執行部にフリーハンドを与えたわけではない」ことですね。

**B** そうです。きわめて重要ないくつかの事項について条件が付されました。この大会はいわゆる統一労組懇系は別としても、本部方針を一応支持する立場の発言者であっても、ほとんどがその条件づくり、ワクはめのために熱弁をふるったといっても過言ではないからです。つまり、本部のかかげる「全的統一」への不安、疑念、危惧として表明されたのです。

**G** それが「高野三原則でがんばれ」との確認になるわけだ。

**B** そうです。

#### 主流派からも票決で保留者

**G** 挙手採決で統一労組懇系六原本部は二四九、本部原案は八四七でした。手をあげなかった代議員が二九四人。統一労組懇系の代議員は別としても主流派の人たちの四五人が手をあげなかったことになる。

**B** 保留となったわけです。自治労の従来の経過からすれば異例中の異例です。

**G** 本部は八〇%確保をねらったが、それに失敗したとの記事もあった。

**B** 中央にすればショックだと思う。しかし保留には原因があると思いますよ。第一に過去の労戦問題の学習と交流のなかから現在すめられている労戦に根本的な疑問をもったこと、第二にこれまでもいろんな条件をつけてきたわけだけれど、大会決定さえ中央に守らせられないという深刻な不安、第三に反行革等の大衆闘争をさらに発展してゆくため、あらためて一人ひとりの組合員とともに歩もうといった決意のあらわれ。そういうものの表明だと私は理解しています。

#### 大会、三つの反省

**G** 下からの力をつくる、これなしに連合と対決することはできない。それにしては、「下から」の運動の披瀝が少なかった。

**B** Gさんの報告でもふれられていたが、私も二、三気がかりな点がある。第一に職場実態、組合員の実態が討論、方針ともにかすんでしまったことです。地方行革のまっただなか、攻撃はさらに強化される傾向にあるにもかかわらずです。

第二はこうした情勢下で、われわれの討論が十年、二〇年前と同様の「日共対反日共」ということでよいかという問題です。

第三は労戦問題の論議におおわれて、運動方針の重大な問題点を浮きぼりにできなかったことです。ようするに組合員不在の傾向が強まっていることです。事態は深刻といって過言でないと思います。

## 運動方針にも多くの問題点

**司会** 運動方針案にもかなり問題点があるようですね。私のところには、「こんなに問題点がある」と詳細なメモを送っていたいただいているほどです。

**B** 情勢分析の手法は「白書」の類と変わりません。さらに「反合理化」や「独占資本」という言葉はほぼ消えてしまいました。組合員のたたかいを激励し、権利意識、思想性を高め、人間らしい労働条件や福祉をかちとってゆくという方針ではなくなってきたということです。

## 反省要する統一労組懇

**G** それにしても統一労組懇批判はすさまじかった。

**B** 本部分針を支持する代議員のなかに、ことさら統一労組懇の分派・分裂行動を強調するむきもありました。しかし、それ以上に統一労組懇系が従来から自治労の統一と団結をかえりみない行動や発言をくり返してきたことがあります。

**C** とりわけ、職場における大衆闘争の積みあげのなかから労戦の本質を明らかにするより、連合、総評、自治労批判に終始してきたことね。

**B** 大衆不在、組合員不在の論陣をはってきたことね。ここに、徹底的な不信感がある。職場からたたかいませんものね。

**司会** 前号話し合ったことですね。ところで今後の自治労の動向はどうなりますか。

## この半年が正念場

**B** 統一ナショナルセンターの綱領は一二月の中央委員会、またICFTU加盟提案は来年五月の中央委員会にかけられるものと思います。

**G** 新綱領にせよ資格要件にせよ、「高野三原則」の実現はきわめて困難な状況ですね。

**B** 現状では従来どおり既成事実の積み重ねのなかで押し切られてしまう可能性も大きい。

**司会** そこで今後どうするかが問われる。

**B** 私たちは以上のような自治労大会の推移を見ても政府・独占一体となったたかわな労働戦づくりに歯止めをかけてゆくことが並たいていのものでないと思っています。しかし自治労は無原則に「連合」と合体しようとしているわけではありません。最大の課題は、「高野三原則」を厳守させ、反独占反自民の運動諸課題を強化発展させてゆくために、不充分だがそれを確認した大会決定を精いっぱい守りとおす力をいかに作り出すかです。

今大会で「連合」主導の労働の流れに歯止めをかけようとして一定の役割を果たした部隊がいくつかあります。その一つは少なくとも県本部など機関で民主的な大衆討論を保障したところ。二つに県職共闘や大都市協のように横断的な共闘・連絡体制をとり労働問題でも日常的に交流を行ったところ。三つに小さな動きながらもこの間の反行革闘争を柱とした大衆闘争の全国的交流を持ちえているいくつかの単組・ブロック等共闘組織であり、四つに地域の中でも国鉄解体反対や総評運動の継承発展をめざす地域共闘の一員としてがんばってきた単組・活動家等でした。

今後ここを強化しながら不安・危惧を共にするすべての自治体労働者に呼びかけてゆくことです。全国の仲間を信じ、全力を尽くすことが従来以上に求められていると思います。

## 資料1 政令指定都市組合のアピール

## 深刻化する国民生活 根っこは軍拡・臨調路線

日本の労働者はいま、政府の軍拡・臨調路線のもとで、全国的に人べらし「合理化」など、産業再編と「空洞化」の犠牲を強いられています。

また社会保障制度は、年金をはじめ、あらゆる分野で後退させられ、国民生活の根幹が脅かされています。

政府・自民党は、軍事費増大のための財源として、公約違反の消費税導入に執念を燃やし、いまや低所得者、子供たちにまで収奪の手をのばそうとし、拘禁二法などあいつつて、軍拡・臨調路線は日本国憲法の基本原則を蹂躪しようとしています。

## 総評解体 「行革」推進の「連合」へ吸収合併

まさに、今こそ日本の労働者、労働組合は、軍拡・臨調路線と対決し、労働者国民の利益のためにたたかうべき時を迎えています。

ナショナルセンターによる統一的な国民的たたかひの呼びかけが、今ほど切望されるべきではありません。

しかし、総評は解体を決め、次々とその機能を縮小し、たたかわない「連合」への吸収合併へと進んでいます。

## まやかしの官民対等 自治労は「連合」ノ一を

自治労本部は、「官民の対等合併」とか「新たな統一ナショナルセンター」と言い、ひたすら右翼再編の道を突き進もうとしています。

「連合」の「進路と役割」を否定しないばかりか、事実上容認する立場に立つ限り、来年つくれる「ナショナルセンター」とは、総評官公労が「連合」に吸収されるものであることは明白です。

日本の労働運動を「連合」路線でまとめあげ、たたかう力を奪い取ることこそが、政府・財界の根本的政策・攻撃であります。

## 「連合」への吸収合併 「統一」の名で分断と分裂

地方「行革」とたたかっている自治体労働者を、「行革」推進勢力と「統一」させることは、自治体労働者の利益と根本的に対立するものです。「連合」不参加の立場こそ真に自治体労働者の利益を守る立場です。

ナショナルセンターに今求められているのは、軍拡・臨調路線とたたかひ、国民的な共同を広げることであり、これまでの自治労の方針や態度を変えてまで「一緒にやる」ことに全力をあげるのでは、「たたかうための統一を」と願う組合員の期待を裏切るようになります。

また、自治労の組織と団結に、分断と分裂を引き起こすことになる点を強調しないわけにはいきません。

### 「連合」不参加 自治体労働者の利益守る道

いうまでもなく自治労は、全国約三、〇〇〇の単組の連合体です。様々な地域のたたかいと運動で、民主主義と地方自治を守り拡充できるよう、手をとり支えあう組織です。そして自治体労働者の共通の要求実現のためにたたかうことこそが、自治労の基本命題です。

#### たたかう伝統守れ 「連合」への吸収合併反対

自治体に働く仲間のみなさん

自治労綱領三原則の精神にのっとり、たたかう伝統を守り、発展させ、自治体労働者と国民の未来をひらくために力を合せようではありませんか。

「連合」への吸収合併にきっぱり反対し、戦後労働組合運動の積極的伝統を引き継いで前進するために、ともに奮闘しましょう。

一九八八年八月

## 資料2 自治労東京都本部の「一部修正案」

### I 提案にあたって

1、都職労は、第七一回定期大会（八七年一〇月）で、『連合』路線にもとづく労働戦線の右翼再編に反対し、これに組みせず『連合』に参加しないことを決定しました。

また、都職労が加入している東京都労働組合連合会（都労連）も、第四三回定期大会（八八年六月）で決定された方針及び大会答弁で『連合』路線は都労連の路線と相容れないとして、『連合』に参加しないことを明らかにしています。

都職労のこの決定は、鈴木都政、特別区政の反動的「行政改革」や財界奉仕の「マイタウン東京構想」づくりと断固対決し闘うもとの一三万組合員の論議の到達点でもありません。東京同盟は、鈴木都政の基本路線である「マイタウン東京」の実現と「行政改革」の断行を求めています。今、自治労の少なからぬ単組や都職労の組織内において、全官公、自治労連等が分裂策動をつよめています。都職労はこうした攻撃との闘い抜きには、真の労働戦線の統一は実現しないと考えます。

2、提案されている自治労方針案は「真柄メモ」を前提にした総評方針を積極的に支持し、その立場から「統一ナショナルセンター」をつくらうとするもので、真の全統統一をめざしたとはいえず、自治労「基本方向」に背反するものです。

したがって、『連合』に参加しないことを決定している都職労はもとより、少なくとも県本部や単組から、「総評労働運動の積極的伝統を何としてでも継承発展させなければならぬ」、「進路と役割」を基本に作成される綱領では選別再編となる、「全統統一の内容も確定しないうちに総評や地・県評の解散を決めるべきではない」など意見がだされています。

3、このことは、提案されている自治労方針案が、基本的な点で組織内において合意が形成されていないことを示すものです。合意が整っていないもとで決定を強行すれば「統一」の名による組織問題が惹起されかねません。

したがって都職労は、『連合』に参加しない」とした方針を踏まえつつも、自治労一二五万の団結を何にもまして大事にする立場から、労働戦線問題にかかわる方針について、



本大会で決定を強行するのではなく、ひきつづき県本部や単組のあいだで討議を続行するよう、次の一部修正案を提案するものです。

## Ⅱ 一部修正案の内容

第一号議案、Ⅱたたかいの基調、(7)労働戦線の全的統一を完成させよう、及びⅥ労働戦線の全的統一の推進について、の項目を、次の通り一部修正を求めらる。

1、P四八―四九、(7)労働戦線の全的統一を完成させよう、の末尾に次の文章を挿入する。

なお、以上に対して少なくとも県本部等から本部に対し意見が寄せられています。

自治労本部は、労働戦線統一の追求で、いささかも自治労の不団結をもたらしてはならないとの見地から、こうした各県本部の意見等を全単組に明らかにするとともに、「労働戦線の全的統一を完成させる」方針の決定にあたっては、ひきつづき全単組による組織討議を続行することにします。

2、P一六五からはじまるⅥ労働戦線の全的統一の推進の項目のP一六七、⑥の部分、一―二行目「統一ナショナルセンター形成に向けた取り組みは、以上のような立場で」を削除し、次の文章を挿入する。

なお、以上の統一ナショナルセンター形成に向けた取り組みは、闘いの基調でも明らかにしたように、ひきつづき全単組による組織討議を続行し合意形成をはかります。組織内における合意形成の後、これに基いて

## 資料3 労戦統一に関する意見書・要望書（岐阜市職労）

(1)綱領的文書について 総評大会議案「素案」で綱領的文書について「統一ナショナルセンターの綱領的文書として新たなものを作成するが、内容的には〈進路と役割〉を尊重し、これに〈目標とプロセス〉における統一ナショナルセンターの姿及び機能と役割などについて提起し、官公労固有の課題としていく」となっている。

一方、「連合」は、連合三役会で統一の基本文書は「〈進路と役割〉とし、官公労働運動の部分を補強する。」ことを確認している。確かに〈進路と役割〉が、総評民間一七単産が参加して決定されたことは事実であるが、多くの課題・問題点を持っている。例えば、五項目補強・三課題などである。そのために、総評内部では「連合」に行けない民間単産が四三%も存在している。当然〈進路と役割〉は民間単産が中心となって作成したもので、私達官公労二四〇万は、何ら関与していないことも事実である。

総評真柄メモという綱領的文書が〈進路と役割〉を基本に作成されるとすれば、明らかに自治労がこれまで意志統一をしてきた方針とは相入れないものであり、真の全的統一が出来なくなるばかりか、選別排除となっていくことは明らかである。

従って、県本部としては総評に対して自治労が修正を求めべきであることを強く要求すべきである。

県本部としては、自治労・総評に対して、総評の労働戦線統一に向けた「統一四原則・七方針」や「五項目補強・三問題」等をふまえた新たな統一ナショナルセンターとしての綱領的文書の作成を強く求めるべきである。

このまま、なだれ込みとなっていけば、単産・単組段階での分裂という事態も出てくることが想定できる。あくまでも、自治労の統一と団結が労働戦線統一の基本になければならないと考える。

(2)統一の時期・総評解散について 労働戦線の統一は、「一九八九年中の実現をめざす」ことが方針で出されているが、新ナショナルセンターの綱領的文書の提示・合意が解散前に決定されていなければならない。これまで自治労が確認してきている基本姿勢である①選別排除を行わず官民一体の統一であること、②「進路と役割」を基本スタンスにしないこと、③国際組織加入を前提条件にしないこと、を基本にすべきである。総評解散や統一時期の議論だけが先行しているところに論議の混乱があり、このままでいけば見切り発車となりかねないことから総評解散は反対せざるをえない。

従って、新ナショナルセンター綱領の確立後、総評解散をどうするかについて議論すべきであることを、県本部として自治労中央本部へ意見反映すべきである。

(3)選別問題について 総評方針素案では「選別反対の態度を堅持し、新統一ナショナルセンターの綱領、組織原則に賛同するすべての組合で組織する。なお、労働戦線統一の大儀に背き、誹謗・中傷妨害を加えるものには毅然たる態度を取る」となっている。

私達は「統一ナショナルセンターの綱領」が「進路と役割」を基本として作成されることになれば、選別となることは明らかであり、反対である。

又、「連合」や「友愛会議」のいう統一労働懇系単組・単産などと一線を画するという態度であるならば、明らかに選別排除となり、全的統一とはなりきれないものであり、単産・単組の分裂となる。

従って、あくまでも「全的統一」は絶対条件であるし、統一は思想信条を超えたありのままの単産・単組の姿での統一でなければならないことを、意見として反映すべきである。

(4)国際組織問題について 国際組織への加盟を統一ナショナルセンター加盟の前提条件とはしないことを明確にさせるべきである。

又、国際組織加入問題は各単産決議ということを絶対条件としていくよう、強く要望する。

(5)最後に 自治労岐阜県本部として、こうした意見について自治労機関会議の中への意見反映を強く要望します。

又、八月の自治労全国大会に臨む県本部としての態度決定を確認する機関会議（県本部中央委員会）の開催を強く求めます。

(一九八八・七・八)

## ◇読者からのおたより◇

労働戦等たいへんな時にありますが、原点に帰っていいいな運動をしていきたいと思っています。

(福島・S)

自治労も労働問題が大きな課題となっています。「社会通信」の果たす役割も大きくなりました。

(神奈川・T)

八月三十一日から九月一日に奈良県職労の大会が開催されました。そのようすを伝える組合ニュース(次号、資料に掲載・編集部)を送ります。県職ではこの一年あまり、労働の方針について、何度か本部方針が過半数を得られず否決されてきました。そういう中で、執行部の動揺、自治労本部の流れ等々によって、今回提案された原案は、これまでの方針からかなり後退したものでした。「これではたいへん」と補強修正案を準備、大会では全面的に取り入れられることになりました。

しかし、この「補強」の内容について、まだまだ組合員の中に広げられていないのが現状で、役員・一部活動家の間でのやりとりが終わっているように思います。県職の仲間とともにがんばっていきます。

(奈良・S)